

住みよさ発見 市民都市かすが

平成25年

No.999

6月15日号

市報

かすが

- P02 暴力団を社会から締め出そう！
- P04 スポーツ関連団体参加者募集
- P08 男女共同参画社会を目指して
- P09 市からのお知らせ
- P15 トピックス
- P16 情報ひろば
- P21 相談窓口／カンガルー通信



今号の表紙

5月21日、市内各中学校で体育祭が行われました。

春日北中学校では、「全進～共につなげ友情の架け橋」をスローガンに生徒たちが日頃の練習の成果を出しきり、素晴らしい競技や演技を披露。上級生は昨年末から練習を始め、新入生に演技指導を行うなど学年を越えて仲間との絆を深めることができました。

暴力団を社会から 締め出そう！

県内では、暴力団の対立抗争による拳銃や手りゅう弾などを使った襲撃事件や殺人事件などが相次いで発生するなど、市民生活が危険にさらされています。

市民の安全で安心な生活を確保し、健全な社会経済活動の発展を目指すために、社会一体となって、暴力団排除を強力に推進しましょう。



最近の暴力団情勢（平成24年末現在）

○全国の暴力団情勢

全国には、暴力団対策法の規定に基づき指定暴力団に指定された団体が21団体あり、その構成員と準構成員などを合わせると6万3200人が暴力団組織に関わっています。

この数は減少傾向にあります。一方で、六代目山口組、住吉会、稲川会の主要3団体が全体の約72.5%を占めており、中でも全国最大組織といわれる山口組は43.8%を占めるなど、組織の寡占化が進んでいます。

○福岡県の暴力団情勢

福岡県公安委員会が指定する指定暴力団は、五代目工藤會（北九州市）、道仁会（久留米市）、太州会（田川市）、三代目福博会（福岡市）、九州誠道会（大牟田市）の5団体で、この他にも六代目山口組傘下の二代目伊豆組、光生会などがあり、その構成員と準構成員などは合わせて約2890人に上ります。

県内の暴力団構成員は全て指定暴力団の構成員であり、暴力団対策

策法が定める暴力的要求行為などの規制対象となります。

『暴力団対策法』の改正

暴力団対策法が改正され、暴力団の不当な要求の規制範囲が拡大されました。

市民生活に対する危害の防止

①対立抗争に伴う県民への危害防止
危険な対立抗争事件を繰り返す指定暴力団を「特定抗争指定暴力団」として指定し、警戒区域を定めて左記の新たな規制を加えることができます。

警戒区域内で、

- (1) 暴力団事務所へ立ち入る
- (2) 暴力団事務所周辺をうろつく
- (3) 暴力団員が大勢で集まる

※県内では、「特定抗争指定暴力団」「道仁会」と「九州誠道会」が指定されています。

②不当要求に伴う県民の危害防止

危険な不当要求行為を繰り返す指定暴力団を「特定危険指定暴力

暴力追放!

3ない運動

プラス13の推進



暴力団が恐れているもの、それは、あなたの暴力団を恐れない「勇気」です。

▼暴力団を利用しない!

全てを「金づる」にするのが暴力団の姿勢です。

▼暴力団を恐れない!

恐れは「誤ったイメージ」から。恐れることは暴力団を助長させます。

▼暴力団に金を出さない!

金が「腐れ縁の元」であり、暴力団を支援・容認することになります。

▼暴力団と交際しない!

交際は「暴力団の活動を助長」させます。暴力団はあらゆる機会を狙って近づいてきます。

団」として指定し、警戒区域を定めて左記の新たな規制を加えることができます。

▼警戒区域内での不当要求が直ちに処罰されます。

▼警戒区域内で、不当要求目的で、

- (1) 面会を要求する
- (2) 電話・メール・ファックスをする
- (3) 居宅・会社周辺をうろつく
- (4) つきまとう

ことが禁止されます。

※県内では、「特定危険指定暴力団」「五代目工藤會」が指定されています。

暴力団に対する禁止行為の拡大

③ 不当要求行為が拡大

不当要求として禁止される行為の類型に、次の行為が加わります。拒絶する事業者などに対して暴力団の威力を示して、

- (1) 金融商品取引
- (2) 預貯金の受け入れ
- (3) 不動産取引
- (4) 建設工事
- (5) ゴルフ場などの施設の利用を要求する行為が加わります。

④ 縄張に係る禁止行為

暴力団員と縄張内の営業者が次の行為を行う約束をすることが禁止されます。

- (1) 用心棒行為
- (2) 訪問による押し売り
- (3) 面会による債権取り立て

暴力排除活動の推進

⑤ 暴追センターによる差止請求訴訟

国家公安委員会の認定を受けた暴力追放運動推進センターが、暴力団事務所付近住民から委託を受け、原告として、差止請求訴訟を行うことができます。

⑥ 事業活動からの暴力団排除

(1) 行政の責務として、公共事務事業全般の入札に指定暴力団員を参加させない措置を構ずるものとされています。
(2) 事業者の皆さんは、事業活動を通じて暴力団員に不当な利益を得させないように努めてください。

問い合わせ先 地域づくり課地域づくり担当

担当

☎(584)1111

F(584)1153

地域安全市民のつどい・暴力追放決起大会

市民の手による「安全安心まちづくり」の実現を目的として、毎年開催している地域安全市民のつどいも今年で8回目となりました。

筑紫地区で発生した拳銃使用による殺人事件などを受け、春日市における暴力団排除に向けた気運の更なる高揚を図るため、今年から暴力追放決起大会と併せて開催することとしました。

皆さん、参加しましょう。

日時 6月30日(日)

午後2時～4時30分

場所 ふれあい文化センター新館スプリングホール(大谷6-24)

参加費 無料



スポーツ関連団体参加者募集

春日市では「スポーツで活力あふれるまちづくり」を目指して、
スポーツの推進に取り組んでいます。

また、体育協会やスポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブでは、各種教室を開催しています。

あなたも参加して、気持ちのいい汗を流しませんか。

見学を希望する場合には、事前に各団体に連絡してください。



■春日市体育協会

団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
-----	----	------	---------	--------	--------

春日市バレーボール協会

バレーボール

ふたば	18歳以上	春日野小学校	水・金 午後7時30分 ～9時30分	1000円	はら 原 ☎090(3882)1627
ウイング春日	市内に居住する 18歳以上の女性	春日北中学校	火・金 午後7時30分 ～9時30分	1000円	ひらの 平野 ☎(481)2116
コスモフィーン	18歳以上の女性 (学生を除く)	春日北小学校	火・木 午後7時30分 ～9時30分	1500円	なかがき 中垣 ☎(592)3920
春日球志	市内に居住する 18歳以上の女性	春日南小学校	水・金 午後7時30分 ～9時30分	1000円	のなか 野中 ☎(581)0903
天神山	市内に居住する 20歳以上の女性	白水小学校	火・金 午後7時30分 ～9時30分	1500円	まえはら 前原 ☎080(1075)0207
春日西	18歳以上の女性	春日西中学校	月・木 午後7時30分 ～9時30分	1000円	かねもと 兼元 ☎(584)3544

ソフトバレーボール

ミラクルズ	50歳以下の女性	勤労青少年ホーム	火・木 午前10時～正午	500円	やまだ 山田 ☎(581)4105
かすが	40歳以上	春日小学校 春日東小学校	水 午後7時30分～9時30分 木 午後7時30分～9時30分	500円	やました 山下 ☎(572)8491
ブルーローズ	40歳代までの女性	西スポーツセンター	火 午前10時～正午 (第3火曜日を除く) 金 正午～午後2時	1000円	ひがしぞの 東園 ☎(502)0786
Kit Kats	16歳以上～45歳	春日北中学校	月・木 午後7時30分 ～9時30分	500円	わたなべ 渡辺 ☎090(2397)6590
パレット7	18歳以上	西スポーツセンター	水 午後7時30分～9時30分	1000円	かしはら 梶原 ☎080(5215)3253

春日市バドミントン協会

春日ジュニア バドミントンクラブ	市内に居住する 小・中学生	西スポーツセンター	土 正午～午後2時	1000円	いながき 稲垣 ☎(577)4320
チェリークラブ	女性(初心者・中級者)	市民スポーツセンター	水 午前10時～正午	1200円	みちきゆう 道給 ☎(588)4332
春日みどり	20歳以上の女性 (中級者)	市民スポーツセンター	金 正午～午後2時	1200円	いのもと 井元 ☎(502)4044
翔乱	市内に居住する 大学生以上 (中級者以上)	市民スポーツセンター 西スポーツセンター	金 午後7時30分～9時30分 土 午後4時～6時	1回400円	とみなが 富永 ☎080(3946)0747
春日レディース	市内に居住する 20歳以上の女性 (初心者)	市民スポーツセンター	火 午前10時～正午 (第3火曜日は休み)	1300円	おの 小野 ☎(287)0705
春日リリース	市内に居住する 20歳以上の女性 (経験者)	市民スポーツセンター	火 正午～午後2時 (第3火曜日は休み)	1300円	つづみ 堤 ☎(575)1637
春日フレンドクラブ	20歳以上の女性 (初心者程度)	市民スポーツセンター	金 午前10時～正午	1200円	なかお 中尾 ☎(571)4553



団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
春日市柔道協会					
春日柔道育成会	主に幼児～中学生 (高校以上も可)	市民スポーツセンター	火・木 午後6時～8時 土 午後3時～5時	3000円	とみたか 富高 ☎090(4349)8047
空手協会					
須玖道場	幼児以上	須玖南公民館	火・木 午後6時30分～ 8時30分	4000円	ふじた 藤田 ☎080(5262)1830
春日市グラウンド・ゴルフ協会					
市内30地区にクラブ・同好会あり	18歳以上	市民スポーツセンター、北スポーツセンター、各地区の公園・広場、白水大池公園	各クラブ・同好会 週2～5日(大半は午前中)	年会費 1000円	なかの 中野 ☎(591)6679
春日市卓球協会					
春日コスモスクラブ	市内に居住する卓球愛好者(社会人)	西スポーツセンター	水・土 午前10時～正午	1000円	なかむら 中村 ☎(574)2191
春日ふたば	卓球に興味のある人や体力づくりを考えている人(社会人)	市民スポーツセンター	水・金 午後3時～5時	1000円	きのした 木下 ☎090(1519)9109
春日市ビーチボールバレー協会					
上白水	30歳以上の女性	春日西中学校	水 午後7時30分～9時30分	500円	はまだ 浜田 ☎090(9564)8544
春日市ソフトテニス連盟					
スプリングクラブ	15歳以上の女性	市民スポーツセンター	月・金(祝日を除く) 午前10時～正午	1000円	わずみ 和住 ☎(595)2703
春日市水泳連盟					
活行会水中ウォーキングサークル	主に中高年	市民スポーツセンター 温水プール	火 午前11時30分～午後0時30分 木 午後2時～3時 (夏休み期間は正午～午後1時)	週1回2000円 週2回3200円	しぎょう 執行 ☎(593)8933
アクアビクス同好会	18歳以上	市民スポーツセンター 温水プール	水 午前11時～正午 (第1～第4週)	2000円	きなだ 真田 ☎(581)8319
春泳会	中学生以上	市民スポーツセンター 温水プール	水 午後7時40分～8時40分 土 午後7時50分～8時50分	1500円	きぬかわ 衣川 ☎(592)1152
とびうお会	18歳以上	市民スポーツセンター 温水プール	水 午後1時～3時 (第1～第4週)	2500円	いまむら 今村 ☎(585)8832
春日水泳クラブ	40歳以上	市民スポーツセンター 温水プール	木 午前11時～午後0時10分	2000円	はんだ 飯田 ☎(593)7194
めだかクラブ	4歳～小学生(入会は年長児の3月まで)	市民スポーツセンター 温水プール	金 午後3時30分～5時30分 (盆、正月を除く)	2600円	ふじた 藤田 ☎(572)9130
金魚クラブ	小学1～6年生	市民スポーツセンター 温水プール	木 午後5時～6時30分 (盆、正月、祝日を除く)	2200円	よしなが 吉永 ☎090(3668)6656

団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
少林拳春日					
高山少林拳 勝龍館道場	小学生以上	春日南中学校	☽・☼ 午後7時～9時	2000円	いねなが 稲永 ☎(595)0112
		惣利道場	☽ 午後7時～9時		

バスケットボール協会					
博多小町	市内に居住または勤務する人	市民スポーツセンター	☼ 正午～午後2時	800円	やまもと 山本 ☎090(7294)8333
タートルズ	市内に居住または勤務する20歳以上の女性	市民スポーツセンター	☽ 正午～午後2時 (第3火曜日を除く) ☾ 午前9時～11時	1000円	たなか 田中 ☎090(2851)3539
リターンズバスケットボール	市内に居住または勤務する18歳以上	市民スポーツセンター	☼ 正午～午後2時	1回400円	いせだ 伊勢田 ☎080(5322)3457
ミニバスケット市内6小学校(春日小・春日西小・春日南小・春日原小・天神山小・春日東小)	市内に居住する小学生(東小は男子のみ)	各チームによる	各チームによる	各チームによる	としか 戸坂 ☎090(9078)8586

スポーツ少年団

ソフトボール

須玖第三スポーツ少年団	市内に居住する小学5年生以下	春日北小学校	☽ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時	2500円	まいしよ 税所 ☎(502)2490
天神山レッドスターズスポーツ少年団	市内に居住する小学生	天神山小学校	☽ 午後5時～7時 ☼ 午後4時～6時	3000円	かぎひろ 鎰廣 ☎(573)9750
日の出ホークススポーツ少年団	市内に居住する小学生	日の出小学校	☽・☾ 午後5時～7時 ☼ 午後1時～3時	3000円	ふかみ 深見 ☎090(2513)3034
紅葉ヶ丘スポーツ少年団	市内に居住する小学生	春日南小学校	☽・☾ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時	3000円	まつお 松尾 ☎(595)0868
千歳ビクトリーズスポーツ少年団	市内に居住する小学生	春日東小学校	☽・☽ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時	3000円 (練習生1500円)	ひろおが 廣岡 ☎(585)9217
小倉第一ジュニアホークススポーツ少年団	市内に居住する小学生	春日小学校	☽ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時、 午後5時～7時	小学2年生以下 1000円 小学3年生以上 3000円	おの 小野 ☎090(6898)4073
春日原スポーツ少年団	市内に居住する小学生	春日原小学校	☽・☽ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時(夏)、 午後2時～4時(冬)	3200円	そめや 染矢 ☎090(6771)8625
大谷スポーツ少年団	市内に居住する小学生	大谷小学校	☽・☾ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時	3000円	よしだ 吉田 ☎090(3322)6036
春日野ライオンズスポーツ少年団	市内に居住する小学生	春日野小学校	☽・☽ 午後5時～7時 ☼ 午後3時～5時	2000円	なかむら 中村 ☎(984)7042

硬式野球

福岡春日ボーイズ	市内に居住する小学生	春日運動広場	☽ 午後5時～7時 ☼ 午前10時～正午	4500円	そま 添田 ☎090(4357)0000
	中学生(2年生以下で自転車を通える距離の人)	春日運動広場(☽以外) 西スポーツセンター(☽)	☽・☽ 午後6時～9時 ☼・☽・☽ 午後1時～4時 (日・祝日は主に遠征)	6000円	ふじい 藤井 ☎090(4345)8457

軟式野球

春日少年野球	市内に居住する小学生	市民スポーツセンター	☾ 午後5時～7時	3000円	かきぞえ 垣副 ☎080(1798)5821
		北スポーツセンター	☼ 午前9時～11時		
		春日野小学校	☽ 午前9時～11時 (土・日は練習または試合)		

団体名	対象	練習場所	練習曜日・時間	会費(月額)	問い合わせ先
-----	----	------	---------	--------	--------

バレーボール

ウイング春日	市内に居住する小学生	天神山小学校	☑ 午後5時～7時 ☒ 午後1時～3時	3000円	じょうだい 城臺 ☎090(8390)7461
春日フレンズ バレーボールクラブ	市内に居住する小学生の女子	春日東小学校	☑・☒・☓ 午後5時30分～7時30分	4000円	つづみ 堤 ☎090(8662)2185

サッカー

春日野サッカークラブ スポーツ少年団	市内に居住する小学生	春日野小学校 他	☒・☑ 午後1時～3時	1500円	いとう 伊東 ☎(571)0955
-----------------------	------------	----------	-------------	-------	----------------------

エアロビクス・チアダンス・ストリートダンス

HOT KIDS	市内に居住する小学生～20歳	日の出小学校	☑ 午後5時～7時	2000円	たんげ 丹下 ☎(596)7274
----------	----------------	--------	-----------	-------	----------------------

※月額の会費以外にも、入会金やスポーツ保険料などが必要な場合があります。また、兄弟の入会で会費を割り引きしている団体もあります。詳しくは問い合わせてください。



■総合型地域スポーツクラブ

活動名	対象	練習場所	練習曜日・時間
春日イーグルス	問い合わせ先 NPO法人春日イーグルスクラブ事務局 ☎(595)5197 (月曜日を除く)		
少年少女サッカー教室 (週1回コース)	小学1～3年生	春日南小学校、日の出小学校、白水小学校 春日野小学校、春日東小学校 須玖小学校、大谷小学校 春日北小学校、春日西小学校、春日小学校	☑ 午後5時～6時 ☒ 午後5時～6時 ☓ 午後5時～6時 ☑ 午後5時～6時
走り方教室	小学生	市民スポーツセンター	☒ 午後5時～6時
3B体操教室	市内または近郊に勤務する18歳以上	白水大池公園管理棟	☑・☒ 午前10時～正午
女子サッカークラブ (レディース)	中学生以上の女子	春日東小学校 市民スポーツセンター 春日西小学校 春日北小学校	☒ 午後7時～8時30分 ☒ 午後5時～7時 ☑ 午前10時～正午
女子サッカークラブ (ガールズ)	6歳～小学6年生の女子	大谷小学校 市民スポーツセンター 春日西小学校 春日北小学校	☑ 午後5時～6時30分 ☒ 午後5時～6時30分 ☑ (隔週) 午前10時～11時30分
バドミントン教室	小・中学生	春日原小学校 白水小学校 須玖小学校 天神山小学校 市民スポーツセンター 勤労青少年ホーム 春日野小学校 白水小学校	☑ 午後5時～7時 ☒ 午後7時～9時 ☑ 午後5時～7時 ☒ 午後4時～6時 ☓ 午後5時～7時 ☒ 午後1時～3時 ☒ 午前9時～11時 ☒ 午前9時～11時
シニアサッカー	市内または近郊に居住・勤務する35歳以上	春日野中学校(月2回) 市民スポーツセンター 春日野中学校(11月から)	☒ 午後7時～9時 ☑ 午後5時～7時 ☑ 午後7時～9時

※入会金・会費・保険料などは別途必要です。

男女共同参画社会を目指して

人口減少・高齢化が進む中、東日本大震災からの復旧・復興、日本経済の再生など、さまざまな課題の解決を迫られる日本で、女性が社会のあらゆる場面に参画し、その能力を発揮することがますます必要とされています。

例えば、経済・ビジネスにおいて女性がもっと活躍すること、震災からの復旧・復興において女性が参画し、その視点を加えること、ワーク・ライフ・バランスにより、男女の働き方や生き方を変えることなど、女性が日本再生の担い手として重要な役割を果たすことは、元気な日本を取り戻す鍵となります。

皆さん、男性も女性も共にその能力を生かし、活躍できる男女共同参画社会を目指しましょう。



男女共同参画週間 「紅一点じゃ、足りない。」

男女共同参画社会基本法が平成11年6月23日に公布されたことから、国は、毎年6月23日から1週間を「男女共同参画週間」と定めています。今年度の男女共同参画週間のキャッチフレーズは「紅一点じゃ、足りない。」です。

男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同社会の形成に向け、男女共同参画社会基本法の目的および基本理念に関する理解を深めることを目指しています。

男女雇用機会均等月間

厚生労働省は、6月を「男女雇用機会均等月間」と定め、職場における男女均等について労使を始め社会一般の認識と理解を深めることを目指しています。

男女雇用機会均等法の施行状況

都道府県労働局雇用均等室への相談件数は平成23年度、2万3000件を超え、相談内容はセクシユアル・ハラスメント(以下セクハラ)に関するものが5割、次いで婚姻・妊娠・出産などを理由とする不利益取り扱いに関するものとなっています。職場におけるセクハラは、働く人の個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為で、被害者に加え行為者も退職に至る場合があるなど、双方にとって取り返しのつかない損失となります。また、近年は、男性労働者からの相談も増えてきています。

男女雇用機会均等法は、事業主に対し職場におけるセクハラを防止するために、雇用管理上必要な措置を講ずることを義務付けています。

相談先

男女共同参画に関する相談は、市の男女共同参画センターまたは、次の機関で受け付けています。

▽福岡労働局雇用均等室

☎(411)4894

▽ちくし女性ホットライン

☎(513)7335(☎兼用)

▽福岡労働局天神総合労働相談

コーナー
☎0120(601)0255

☎(739)2790

▽福岡県福岡労働者支援事務所

☎(735)6149

～ 定例行政相談 ～

行政相談委員は、国が行う業務の苦情や要望を聞き、公正・中立な立場で国の機関に改善を申し入れ、問題解決に努めています。6月は、男女共同参画に関する相談にも応じます。

日時 毎月第4火曜日 午前10時～午後3時

場所 市民相談室(市役所2階)

問い合わせ先 情報政策課情報公開広報担当

☎(584)1111 ☎(584)1142

問い合わせ先 男女共同参画センター(光町1-73「じよなさん」内) ☎(584)1201 ☎(584)1181

介護保険料の納入通知書を送付します

高齢課 介護保険担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

6 月中旬に、介護保険料を普通徴収(納付書払いや口座振替)で納める人を対象に、平成25年度の介護保険料納入通知書を送付します。

特別徴収(年金から差し引き)の人の介護保険料納入通知書は、7月下旬に送付します。

普通徴収の対象者 65歳以上で、年金から介護保険料を差し引きされていない人

※今年4月以降65歳になった人や他市町村から転入した人、年金の支給額が年間18万円未満の人などを含みます。

納期 6月～平成26年3月(計10回)
※年度の途中から特別徴収が始まる人は、その前月までが納期となります。

○介護保険料減免制度

所得が少なく、介護保険料を納付することが困難な人に対し、介護保険料の額を第1段階(平成25年度は2万5920円)に減額します。

希望者は申請してください。

対象 平成25年度の介護保険料が第3段階(第3段階(細分化)を含む)で、次の全てに該当する人

①世帯全員の平成24年中の収入合計額が、減免基準額(世帯の人数

が1人の場合120万円、2人の場合180万円、3人以上は1人増えるごとに40万円を加算した額)以下

②世帯全員の預貯金などの合計額が、①の基準額以下

③世帯全員が、世帯の居住用以外の土地や建物を所有しない

申請に必要なもの

▽介護保険料納入通知書

▽世帯全員の昨年中の収入が確認できる書類

▽世帯全員の預貯金などの金額が分かるもの

▽印鑑

申請期限

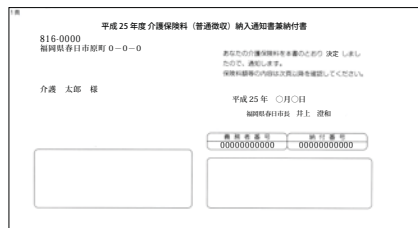
▽普通徴収の人 7月17日(水)

▽特別徴収の人 8月27日(火)

※期限後も申請できませんが、減免される額が少なくなります。

申請先 高齢課介護保険担当(市役

所1階)



△介護保険料(普通徴収)納入通知書

介護保険サービスの利用者負担額を助成

高齢課 介護保険担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

介 護保険サービスを利用する低所得者に対して、市は、利用者負担額の3割を助成します。

対象 次の全てに該当する人

①世帯全員の現年度市民税が非課税

※著しく所得が減少した場合で、市長が特に必要があると認めた場合を含みます。

②生活保護法に規定する保護を受けていない

③生活保護法に定める基準に基づいて算定した世帯の収入額が、助成基準額以下

④世帯が持つ現金や預貯金などの合計額が、③の助成基準額の2倍以下

⑤申請日前1年6カ月の間、介護保険料を完納している

※助成基準額など、詳しくは問い合わせてください。

申請に必要なもの

▽助成対象確認申請書

▽世帯の収入が確認できる書類(申請月を含む前3カ月分)

▽預貯金などの金額が分かるもの

申請先 高齢課介護保険担当(市役所1階)

役所1階)

特別支援教育についての進路学習会

学校教育課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

市 教育委員会は、来年4月に小学校に入学する子どもの身体面や知的

面、情緒面で就学不安のある保護者を対象に、進路学習会を行います。

参加は無料で、事前に申し込みが必要です。

日時・場所

▽6月28日(金)

午前11時から1時間程度

療育訓練施設くれよんクラブ(小倉3-2-42-1福祉ぱれっと館内)

▽7月2日(火)

午前10時から1時間程度

ふれあい文化センター旧館学習室1(大谷6-24)

※両日とも内容は同じです。

申込方法 前日までに電話で申し込む

※託児を希望する場合は、各日程の5日前までに申し込んでください。



平成25年度小・中学校就学援助

学校教育課 ☎(584)1111 ☎(584)1153

経 済的な理由で就学困難と認められる小・中学生の

保護者に対し、平成25年度の学校給食費、学用品費、修学旅行費などを援助しています。

なお、平成24年度に受給していた人も、平成25年度の受給を希望する場合は、新たに申請が必要です。

対象 次のいずれかの条件に該当する世帯

▽生活保護が廃止または停止されたが、なお経済的に困っている

▽世帯全員の平成25年度または平成24年度の市民税が非課税

▽平成25年度または平成24年度の市民税所得割額(住宅ローン控除のみ適用前)の世帯合計が基準額以下(下表参照)

▽児童扶養手当を受給している

▽経済的理由により子どもの就学が困難であると教育委員会が認める

申請に必要なもの
▽18歳以上の世帯員の平成25年度(対象の条件で平成24年度のみ対象となる人は平成24年度)の市県民税課税(非課税)証明書(所得額と所得控除額が記載されたもの)

※平成25年1月1日(対象の条件)

件で平成24年度のみ対象となる人は平成24年1月1日)現在で春日市に居住し、市県民税の申告などを行った人は不要です。

▽児童扶養手当受給者証(該当者のみ)

▽印鑑

▽振込先の通帳(保護者名義のもの)

注意事項
▽平成25年4月・5月に申請し、基準額超過により認定とならなかった世帯でも、平成25年度の市民税所得割額が基準額以下の場合、認定となる場合がありますので再度申請してください。

▽すでに平成25年度の就学援助の認定を受けている人は、改めて申請する必要はありません。

▽就学援助費は、申請した月分から支給対象です。

▽郵送による申請はできません。

申請先 学校教育課(市役所4階)

平成25年度市民税所得割額の世帯合計基準額

子どもの数(※1)	1~2人	3人	4人	5人	6人
基準額	9万5700円	11万7000円	13万8300円	15万9600円	18万900円

※1 人数は、平成25年1月1日(対象の条件で平成24年度のみ対象となる人は平成24年1月1日)現在で15歳以下の子どもの数です。

※2 子どもが7人以上の場合は、6人の場合の基準額に1人当たり2万1300円を加算した額です。

障害児等タイムケア事業

福祉支援課 障がい担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

18 歳以下の障がい児などに夏休みなどの長期休暇期間中に活動できる場所を提供し、また障がい児などを介護している家族の一時的な休息を確保するために「タイムケア事業」を実施します。

対象 市内に居住し、学齢児以上(18歳)になって最初に迎える3月31日までで学童保育の受け入れが不可能な次のいずれかに該当する障がい児など

▽身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を所持している

▽市内小中学校の特別支援学級に在籍している

▽特別支援学校などに在籍している

場所 市社会福祉センター(昇町3-101)

利用回数 週2回

※利用状況によって利用回数を増減する場合があります。

利用料

▽半日利用(午前9時～午後1時、午後1時～5時) 500円

▽1日利用(午前9時～午後5時) 1000円

※生活保護世帯および市民税非課税世帯は全額免除します。

定員 1日10人

申請方法 6月28日(金)までに、申請書を提出する

※申請書は、福祉支援課(市役所1階)に置いてあります。

申請先 福祉支援課障がい担当

大規模小売店舗立地法に基づく意見の提出について

地域づくり課 商工農政担当 ☎(584)1111 ☎(584)1153

星 見ヶ丘一丁目72～77に、大規模小売店舗が出店を予定しています。

周辺住民は、大規模小売店舗立地法に基づき、生活環境保持のために県に意見を提出することができます。

出店に係る届け出資料を市役所などで縦覧しています。

出店店舗概要 靴専門店、寝具専門店、衣料品専門店、ペットショップ(店舗面積2175㎡)

意見提出方法 9月10日(火)(必着)までに、所定の様式を郵送または直接提出する

縦覧・問い合わせ先

▽市地域づくり課商工農政担当(市役所4階)

☎(584)1111

☎(584)1153

▽県福岡中小企業振興事務所(福岡市博多区吉塚本町9-1-5中小企業振興センター1階)

☎(622)1040

☎(622)1571

▽県商工部中小企業振興課(福岡市博多区東公園7-7)

☎(643)3420

☎(643)3421

提出先 県商工部中小企業振興課(〒812-10045福岡市博多区東公園7-7)

資産等報告書を公開します

春日市長等政治倫理条例に基づき、市長・副市長・教育長が所有する資産や所得などをまとめた「資産等報告書」を公開します。

閲覧開始日 6月14日(金) (閲覧期間は5年間)

閲覧・問い合わせ先 情報政策課情報公開広報担当(市役所2階)

☎(584)1111 ☎(584)1142

市民図書館休館のお知らせ

蔵書点検と館内整理のため、6月24日(月)から7月4日(木)まで、図書館と移動図書館たんぽぽ号を休館・運休します。

休館中の返却は、返却ポストを利用してください。

問い合わせ先 社会教育課図書館担当

☎(584)4646 ☎(584)3900

平成25年度市民健康診査が始まります

健康課 健康増進担当 ☎(501)1134 ㊟(501)0051

健 康診査は、自分自身の健康状態を確認し、病気を早期発見するための絶好の機会です。生活習慣の改善や健康づくりのために、ぜひ積極的に受診しましょう。

主に「40歳以上の人」と「39歳以下で過去5年間に市民健康診査を受診した人」には、6月上旬に「市民健康診査のご案内」を郵送しています。

その他の対象者で受診を希望する人は、健康課に問い合わせてください。

日程 6月15日(土)～平成26年2月28日(金)

受診方法
▽集団健診(いきいきプラザで受ける健診)

「市民健康診査のご案内」に同封している「集団健診申込ハガキ」で事前に申し込んでください。

▽個別健診(指定医療機関で個別に受ける健診)

事前に医療機関に予約して、受診してください。

※受診の際は「市民健康診査のご案内」に同封している「個別健診カード」を持参してください。

なお、特定健康診査の対象者は、「特定健康診査受診券」「国民健康保険被保険者証」も必要です。

市民健康診査の対象者

○健康診査

一般健康診査(主に職場で健診を受

けることができない人)

▽20歳～39歳(注1)で、健診日当日に市内に居住している人

▽生活保護世帯で20歳以上(注1)の人

特定健康診査

▽40歳(注1)～74歳(注2)で、春日市国民健康保険に加入している人

後期高齢者健康診査

▽福岡県後期高齢者医療保険に加入している人

※特定健康診査、後期高齢者健康診査は、医療保険者が実施するよう義務付けられています。

○がん検診など

対象 20歳以上(注1)で、健診日当日に市内に居住している人

内容 胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診、骨粗しょう症検査、腹部超音波(エコー)検査

※年齢によっては受診できない検診内容があります。

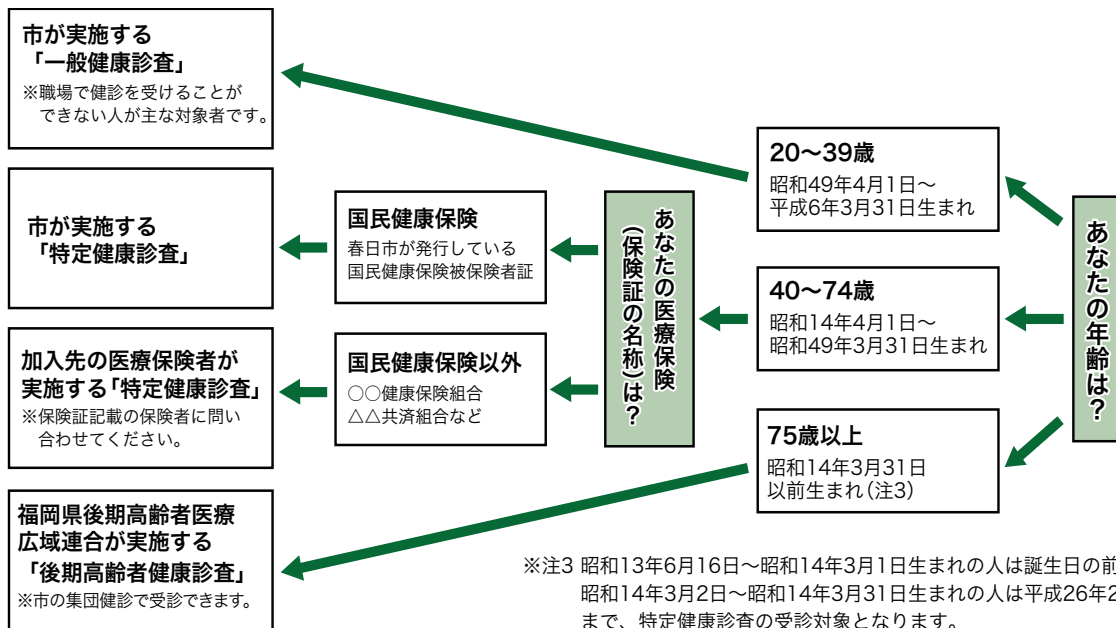
※健診内容、料金などの詳細は、「市民健康診査のご案内」もしくは3月15日号の市報に折り込みの「平成25年度春日市民健康カレンダー」を確認してください。

(注1)平成26年3月31日現在の年齢

(注2)受診日現在の年齢

■あなたが受けることができる健診を確認しましょう。

例外もありますので、上記の「市民健康診査の対象者」と併せて確認してください。



無料クーポン券の対象者は左のページの上の表を確認してください。

がん検診無料クーポン対象者

国の補助事業として、特定年齢の市民(別表1)を対象として大腸がん検診無料クーポン券を、また、特定年齢の女性(別表2)を対象として子宮頸がん・乳がん検診無料クーポン券を発送します。

■別表1

種類	無料となる生年月日の期間
大腸がん検診	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

■別表2

種類	無料となる生年月日の期間
子宮頸がん検診	平成4年4月2日～平成5年4月1日
	昭和62年4月2日～昭和63年4月1日
	昭和57年4月2日～昭和58年4月1日
	昭和52年4月2日～昭和53年4月1日
	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
乳がん検診	昭和47年4月2日～昭和48年4月1日
	昭和42年4月2日～昭和43年4月1日
	昭和37年4月2日～昭和38年4月1日
	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日
	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日

介護予防に関するアンケートにご協力を

健康課 介護予防担当 ☎(501)1134 ☎(501)0051

市 は、皆さんが健康で自立した生活を送ることができ

るように、生活自立度や体力が低下傾向にある高齢者を早期に把握し、一人一人に合った介護予防や健康についてのアドバイスや情報提供を行うため、介護予防に関するアンケート調査を行います。

対象 4月30日現在で65歳以上

の人のうち、次の地区に居住する人(介護認定を受けている人は除く)

▽春日東中校区(宝町・千歳町・若葉台東・若葉台西・光町・ちくし台・大谷・小倉東・大和町)
▽春日野中校区(春日原・春日原南・春日公園・春日・平田台)

送付時期 6月中旬

調査票の内容 生活自立度・運動・栄養・口腔・物忘れ・外出などの状況やボラン

ティアに関する項目など

※70歳未満と70歳以上でアンケート内容が異なります。

回収方法 同封する封筒で健康課に返送する

市 民スポーツセンターの建て替え

工事開始に伴い、市民スポーツセンター(大谷6-28)のうち左記の施設が使用できなくなりま

す。
ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

○使用できなくなる施設

など
▽屋外競技場
▽テニスコート
▽温水プール横駐車場
▽遊歩道

○使用できなくなる期間
11月～平成28年3月(予定)



△11月に着工予定の(仮称)総合スポーツセンター

スポーツ課 ☎(571)3234 ☎(585)1634

(仮称)総合スポーツセンターの建設に伴う使用制限について

平成25年度市県民税から適用される税制改正について

税務課 市民税担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

■生命保険料控除の算出方法(図1)

新契約(平成24年1月1日以後に締結)

支払い保険料の金額	生命保険料控除額
1万2000円以下	支払い保険料の金額
1万2000円超 3万2000円以下	支払い保険料の金額×1/2+6000円
3万2000円超 5万6000円以下	支払い保険料の金額×1/4+1万4000円
5万6000円超	2万8000円

旧契約(平成23年12月31日以前に締結)

支払い保険料の金額	生命保険料控除額
1万5000円以下	支払い保険料の金額
1万5000円超 4万円以下	支払い保険料の金額×1/2+7500円
4万円超 7万円以下	支払い保険料の金額×1/4+1万7500円
7万円超	3万5000円

税 制改正に伴い、これまで「一般生命保険料控除」と「個人年金保険料控除」の2種類だった生命保険料控除に、新たに「介護医療保険料控除」が加わりました。
また、平成24年1月1日以後に締結した保険契約分を「新契約」、これまでの保険契約分を「旧契約」として控除額を計算するようにになりました(※図1参照)。
なお、各保険料控除の適用限度額は下表のとおりです(※図2参照)。

■適用限度額(図2)

新契約	一般生命保険料控除 適用限度額2万8000円	個人年金保険料控除 適用限度額2万8000円	介護医療保険料控除 適用限度額2万8000円
旧契約	一般生命保険料控除 適用限度額3万5000円	個人年金保険料控除 適用限度額3万5000円	
	新旧双方で適用を受ける場合は 上限2万8000円	新旧双方で適用を受ける場合は 上限2万8000円	

「一般生命保険料控除」「個人年金保険料控除」「介護医療保険料控除」の合計適用限度額は7万円(平成24年度と同額)

「声の広報」を配布しています

視覚に障がいがある人を対象に、市報かすが(月2回)、市議会だより(年4回)、エイメッセ(月1回)など、市政や地域の話、福祉に関するお知らせ情報などをカセットテープに録音し、配布しています。

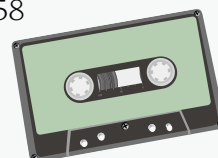
配布は無料です。希望者は連絡してください。

対象 市内に居住し、身体障害者手帳の交付を受けている視覚障がい者で配布を希望する人

配布方法 第4種郵便(無料)にて郵送

申込・問い合わせ先 社会福祉協議会ボランティアセンター

☎(501)1136 ☎(581)7258





貫頭衣を着用 弥生人に変身だ

春日市では、弥生時代の貴重な遺物が多く出土しています。それらを展示している奴国の丘歴史資料館では、弥生時代を楽しく実感してもらおうと、今年度から、弥生時代の人が着ていた貫頭衣かんとういの体験着用を始めています。

5月1日、新入生歓迎遠足で奴国の丘歴史公園を訪れた日の出小学校の児童たちが、この貫頭衣を体験着用しました。弥生時代の衣装を着られるとあって子どもたちは大喜び。衣服を着用することで、当時の人々の生活など、歴史への興味が湧いたようです。

なお、貫頭衣は、大人用と子ども用があり、大人用は4色(白・青・茶色・緑色)、子ども用は黄色を準備しています。貸し出しは無料で、着用は同資料館内と同公園内に限ります。来館の記念に着用してみませんか。



＜貫頭衣を着る日の出小の児童たち＞



安田輝久さん 市に100万円を寄付

5月9日、安田輝久さんやすだてるひさ(東京都大田区在住、42歳)が春日市役所を訪れ、市長に100万円を寄付しました。

安田さんは、4歳から中学生まで住んでいた春日市が行財政改革を行い負債を減らすなど努力していることを知り、「故郷である春日市のために、福祉や教育に役立ててほしい」という思いから寄付を決意したそうです。

寄付を受け井上市長は、「出身地を思い、多額の寄付をいただき、大変感謝しています。有効に活用します」と謝辞を述べました。



＜寄付を受け、井上市長から感謝状を受け取る安田さん＞



国際ソロプチミスト福岡ーやよい 市に児童図書を寄贈

「国際ソロプチミスト福岡ーやよい」が、市に65冊の児童図書を寄贈しました。これは、4月6日に行われたチャリティー事業「柳家さんきょう喬独演会」の収益金によるものです。

同団体は、地域社会と世界中で女性と女児の生活を向上させるための奉仕活動を行っており、今回は活動の一環として、春日市の青少年の健全育成を願って児童図書の寄贈となりました。

5月10日、市役所を訪れた同会の藤原会長ふじわらに対して市長は、「本は子どもの心を豊かにします。青少年の育成に役立たせていただきます」とお礼を述べ、感謝状を贈りました。これを受け藤原会長は、「女性や女児に限らず、子どもたちの育成支援のために、と思い児童書を寄贈しました。楽しんで読んでもらえればうれしいです」と話しました。



＜図書を寄贈した国際ソロプチミスト「福岡ーやよい」の皆さん＞

情報 *i* ひろば

春日市役所 ☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp

スポーツ

夏休み短期 水遊び教室・水泳教室

○水遊び教室

対象 4歳～小学校2年生(プールレッスン会員は3歳から受講可能)

日時

▽第1期

7月25日(休)～27日(出)

正午～午後0時50分

▽第2期

8月1日(休)～3日(出)

正午～午後0時50分

▽第3期

8月8日(休)～10日(出)

正午～午後0時50分

▽第4期

8月22日(休)～24日(出)

午前9時～9時50分

受講料 3150円(1期間)

※追加料金2100円でもう1期間受講可能です。

○水泳教室

対象 幼児～小学生(1人で水に浮くことができる子ども)

日時

▽第1期

7月23日(火)～27日(土)

午前9時～9時50分

▽第2期

7月30日(火)～8月3日(土)

午前9時～9時50分

▽第3期

8月6日(火)～10日(土)

午前9時～9時50分

受講料 5250円(1期間)

※追加料金4200円でもう1期間受講可能)

期間受講可能)

定員 各40人

申込期限

▽第1期 7月16日(火)

▽第2期 7月23日(火)

▽第3期 7月30日(火)

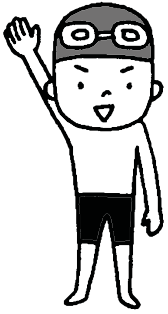
▽第4期 8月13日(火)(水遊び教室のみ)

※1人につき2期間まで受講可能です。受講特典もあります。詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 ザオバ九州(市温水プール指定管理者)

☎(915)3500

☎(915)1005



健康

やよいエアロ・ヨガサークル 会員募集

運動不足を脱出して、自信に満ちた体をつくりませんか。初心者も大歓迎です。気軽に問い合わせください。

○初級エアロビクス

日時 水・金曜日

午前9時～10時

会費 2000円(月4回)

○ヨガ

日時 土曜日

午前10時～正午

会費 5000円(月1回)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

※施設の予約状況により部屋が変更になることがあります。

問い合わせ先 松本

☎080(3955)0198

☎(502)7030

✉pikunin@qvodafone.ne.jp

介護予防大学 骨盤メンテナンス教室

骨盤がゆがんでいると内臓の位置が下がって太りやすくなります。あなたの膝や腰、肩などの痛みも、骨盤のゆがみが原因かもしれません。骨盤体操を楽しく学んでみませんか。

参加は無料です。

対象 市内に居住する65歳以上で全日程に参加できる人

日時 7月17日～8月7日の毎週水曜日(計4回)

午後1時30分～3時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 骨盤のゆがみ改善のための運動実技、講義など

講師 山崎博喜さん(理学療法士)

定員 40人(申込先着順)

申込方法 6月17日(月)以降に、電話、ファックス、直接窓口のいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 健康課介護予防担当

☎(501)1134

☎(501)0051

福祉

募集します 交通遺児奨学生

交通遺児育英会は、道路での交通事故による保護者などの死亡や重い後遺障害のため、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒・学生に、奨学金を無利子で貸与しています。

来年4月に高等学校などに進学予定の人も応募できます。

詳しくは問い合わせください。

問い合わせ先 同育英会

☎0120(52)1286
☎03(3556)0773(直通)
☎03(3556)0775
http://www.kotsuji.com

かすがボランティアセンター ボランティア入門講座

ボランティア活動に関心がある人や活動を始めたばかりの人が対象です。

参加は無料です。

日時 7月4日(休)

午前10時～正午

場所 市社会福祉センター(昇町3-101)

定員 15人

申込方法 7月1日(月)までに電話、ファックス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号、ボランティア活動経験の有無を伝える

申込・問い合わせ先 同センター(市社会福祉センター内)

☎(501)1136

☎(581)7258

✉kasuga-volo@aloros.ocn.ne.jp



**戦没者遺児による
慰霊友好親善事業参加者募集**

先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児を対象に、父などが戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と交流します。この事業の参加者を募集します。

○西部ニューギニア

期間 8月19日(月)～28日(水) 9泊10日
定員 35人
申込期限 7月4日(木)

○アッツ島

期間 8月28日(水)～9月4日(水) 7泊8日
定員 13人
申込期限 6月24日(月)

○旧ソ連

期間 9月5日(木)～13日(金) 8泊9日
定員 30人
申込期限 7月22日(月)

○中国(1次)

期間 9月17日(火)～25日(水) 8泊9日
定員 45人
申込期限 8月2日(金)



○マリアナ諸島

期間 10月1日(火)～7日(月) 6泊7日
定員 40人
申込期限 8月15日(木)

○東部ニューギニア(1次)

期間 10月12日(土)～19日(土) 7泊8日
定員 30人
申込期限 8月28日(水)

○ボルネオ・マレー半島

期間 10月21日(月)～30日(水) 9泊10日
定員 30人
申込期限 9月6日(金)

参加費 9万円

※実施時期、日程、参加費などは変更となる場合があります。詳しくは、問い合わせてください。

申込・問い合わせ先 一般財団法人福岡県遺族連合会

☎(761)0012
☎(781)2056

子育て

お出掛けデビューしませんか「はじめまして」あかちゃん

子育て支援センターは、お出掛けデビューや友達づくりを応援しています。

月齢が近い親子同士でさまざまな交流を楽しみませんか。

対象 平成25年1月～4月生まれの子どもとその保護者(2)



日時 7月9日(火)・19日(金) 日間とも参加できる人 午前10時30分～11時30分

場所 すくすくプラザ(須玖南2-1-20)

内容 親子遊び(タッチケアなど)、保護者同士の交流会、保育士・保健師による相談(希望者のみ)

定員 12組(申込先着順)

※きょうだい児の託児、参加はできません。

申込方法 6月25日(火)～7月2日(火)に電話、ファックス、Eメールのいずれかで子どもの名前、生年月日、居住地、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 子育て支援センター

☎(584)1010
☎(584)7739
✉kosodate@city.kasuga.fukuoka.jp

参加者募集 パパママ教室

夫婦でこれからの出産や育児について考えてみませんか。

対象 妊娠経過が順調で、出産予定日が9月・10月の妊婦と

日時 その夫 7月20日(土) 午後1時30分～4時30分

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

内容 ▽助産師による話「お産の仕組みとリラクゼーション」
▽育児実技(もくろ実習など)

参加費 1組400円

定員 16組(申込多数の場合抽選)

持ってくるもの 母子健康手帳

申込方法 7月3日(水)(必着)までに、往復ハガキに住所、氏名(夫婦)、年齢、電話番号、出産予定日を書いて送る(返信用ハガキの表面に住所、氏名を書き、裏面は白紙で送る)

申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当「パパママ教室申込受付」係 ☎816-0851 昇町1-1-120いきいきプラザ内

☎(501)1134
☎(501)0051



安心安全 ポイント

交通死亡事故多発中!

今年に入り、筑紫野警察署管内での交通死亡事故が多発しています(左記参照)。事故防止のため歩行者は、「止まって、見て、待って渡る」を行いましょ。

○止まって

急に道路に出ると危険です。歩道など安全な場所です、必ず一度止まりましょ。

○見て

道路を横断する際は左右の安全を確認しましょ。

○待って渡る

運転手が歩行者に気付いているとは限りません。車が止まったのを確認してから渡りましょ。

死亡事故発生件数

○平成24年(1月～12月)	筑紫野署管内	13件
	市内	2件
○平成25年(1月～5月15日)	筑紫野署管内	6件
	市内	3件

地域(くくり課地域)くくり担当
☎(584)1111
☎(584)1153
筑紫野警察署安全安心まちづくり推進室
☎(029)0110(☎兼用)

環境

ありがとう「水」 ふれあい交流会

福岡都市圏や筑後川流域に住む子どもたちが一緒に水の大切さについて考え、お互いの理解を深めるための交流会です。
参加は無料です。

対象 福岡都市圏在住の小学5・6年生
日時 8月7日(水)
午前9時15分～午後5時30分

内容
▽施設見学 海水淡化化施設、マリンワールド海の中道
▽交流会 福岡タワー

定員 40人(応募多数の場合抽選)
申込方法 7月8日(月)必着までに、ハガキ、ファックス、Eメールのいずれかに応募者全員分の郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号(緊

急連絡先)、学校名・学年を明記して申し込む

申込・問い合わせ先 福岡都市圏広域行政事業組合事務局「ふれあい交流会係」宛
(〒810-8620 福岡市中央区天神1-1-8) 福岡市役所内)

☎(733)50004
☎(733)50005
✉fvgv9840@mb.infoweb.ne.jp

講演講座

福岡地区職業訓練協会 技能取得のための職業訓練

技能取得をしませんか。

○パソコンマイクrosoft オフィス スペシャルストエクスル2010 試験対策」講習

日時 7月27日(土)・28日(日)、8月4日(日)(全3回)
午前9時30分～午後4時30分

場所 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2-19-28)

受講料 2万円(テキスト代、消費税を含む)

定員 20人(申込先着順)
申込方法 7月1日(月)以降、電話で申し込む

○基礎から2級販売士養成講習
日時 8月10日～9月14日の土

曜日(全6回)
午前9時30分～午後4時30分

場所 同協会(福岡市東区千早5-3-1)

受講料 3万2000円(資料代、消費税を含む、テキスト別)

定員 20人(申込先着順)
申込方法 7月2日(火)以降、電話で申し込む

○パソコンアクセス2010」講習
日時 8月11日～9月8日の日曜日(全5回)
午前9時30分～午後4時30分

場所 福岡商工会議所ビル2階(福岡市博多区博多駅前2-19-28)

受講料 2万6000円(テキスト代、消費税を含む)

定員 15人(申込先着順)
申込方法 7月2日(火)以降、電話で申し込む

○ファイナンシャル・プランナー3級直前対策講習
期間 8月17日(土)・18日(日)・25日(日)(全3回)
午前10時～午後4時30分

場所 同協会

受講料 1万4000円(問題集代、資料代、消費税を含む)

定員 20人(申込先着順)
申込方法 7月3日(水)以降、電

話で申し込む
申込・問い合わせ先 同協会
☎(671)6831
☎(672)2133

筑紫女学園大学公開講演会 「内部被ばくとはどういったか

福島原発事故をきっかけに、私たちは放射能の問題に向き合わざるを得なくなりました。
内部被ばくとはどういうことか、目に見えない放射線に対する対処法など、自身が被爆者でもある講師と共に学び、考えます。
受講は無料です。

日時 6月29日(土)
午後2時～4時

場所 エルガーラホール7階多目的ホール(福岡市中央区天神1-14-2)

講師 沢田昭二さん(名古屋大学名誉教授)

定員 200人
申込方法 ハガキ、ファックス、Eメール、同大学ウェブサイトのいずれかで受講希望講座名、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、ファックス番号を記入して申し込む

問い合わせ先 同大学生涯学習センター(〒818-0192 太宰府市石坂2-12-1)

☎(925)9685
☎(925)3573
✉gakushu@chikushi-u.ac.jp

外国人の生活支援 日本語教室

ことばの壁で不便な生活を強いられている外国人に、実践的な日本語やくらしのマナーを教え、生活の支援をするために日本語教室を開催します。
希望する人は連絡してください。

また、近くに日本語が読めない外国人がいたら紹介してください。

託児もありますので、気分転換を兼ねて参加してください。

日時 毎週木曜日
午前10時～正午

場所 クローバープラザ3階工芸室(原町3-1-7)

授業料 月額500円
申込方法 電話かファックスで住所、氏名、電話番号を伝える(英語、中国語、韓国語などでの問い合わせ可)

申込・問い合わせ先 子育てサポート会
古川

☎(586)5807
☎080(6441)0763
☎(586)5807

☎(586)5807
☎(586)5807
http://blog.goo.ne.jp/kasu-gan-hongohiroba





夏の省エネに向けて

今回は、家庭の電気使用量の1/4を占めるエアコンの節電対策方法を紹介します。

▷グリーンカーテン

ゴーヤなどを植えることで室内温度の上昇を抑えることができます。

▷よしず・すだれ

直射日光を遮り、窓を開けて涼しい風を取り込みましょう。

▷断熱フィルム

太陽光を反射したり吸収したりする効果があります。窓ガラスに貼ることで室内に入る熱を抑えます。

▷遮熱カーテン

太陽熱を遮断して室内の温度上昇を抑え、冷暖房効率を高めてくれます。

▷エアコンフィルターの清掃

フィルターが目詰まりしていると冷暖房効果が低下します。カビが発生している場合もあるので、使用前には清掃しましょう。

▷室外機の対策

熱交換の効率が悪くなるので、室外機の周りに物を置かないようにしましょう。また、直射日光が当たらないように日よけをするのも効果的です。

▷エアコンの買い換え

省エネ性能の高い機種に買い換えるのも効果的です。省エネ型製品情報サイト(☎<https://seihinjyoho.go.jp/>)なども参考になります。

(参考:全国地球温暖化防止活動推進センター)

問い合わせ先 環境課

☎(584)1111 ☎(584)1147



○強化週間以外の子どもの人権に

秘密は厳守しますので、1人で悩まず気軽に電話してください。

日時

▽6月24日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後7時

▽6月29日(土)、30日(日)

午前10時～午後5時

秘密は厳守しますので、1人で悩まず気軽に電話してください。

6月24日(月)～30日(日)の「子どもの人権110番強化週間」にちなみ、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題について法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

会場・問い合わせ先

▽ふれあい文化センター(大谷6-24)

井上 ☎(501)1838

▽泉公民館(泉2-4)

伝統文化生け花子ども教室 受講生募集

文化庁の補助を受けて、市内3カ所で伝統文化生け花子ども教室を開催します。

参加してみませんか。

対象 小・中学生、社会人

期間 6月～平成26年3月

受講料 材料費のみ

※詳しくは各会場の担当者に問い合わせてください。

相談

福岡法務局筑紫支局 子どもの人権110番強化週間

6月24日(月)～30日(日)の「子どもの人権110番強化週間」にちなみ、「いじめ」や体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題について法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。

秘密は厳守しますので、1人で悩まず気軽に電話してください。

6月24日(月)～28日(金)

午前8時30分～午後7時

6月29日(土)、30日(日)

午前10時～午後5時

上野 ☎(585)0457
▽ちくし台公民館(ちくし台3-92-2)
洲鎌 ☎(582)5738

関する相談 日時 平日 午前8時30分～午後5時 15分

相談電話

☎0120(0)7110

※IP電話の人は☎(852)4536にかけてください

問い合わせ先

福岡法務局筑紫支局内筑紫人権擁護委員協議会

☎(922)2881

☎(922)3342

▽市人権政策課人権担当

☎(584)1111

☎(584)1153

気軽に相談してください 栄養相談

生活習慣病や子どもの食事が気になる人など、食生活に関する悩みについて、管理栄養士が無料で相談に応じます。

前日までに予約が必要です。

詳しくは問い合わせてください

い。

日時 6月26日(水)、7月9日(火)

午後1時30分～4時30分

うち1時間程度

場所 いきいきプラザ3階会議室

(昇町1-120)

申込・問い合わせ先 健康課保健指導担当

☎(501)1134

☎(501)0051

高年齢・障がい者のための
無料法律相談

高年齢・障がい者のための 無料法律相談

公証人役場OBなどが、成年後見制度や遺言、相続、財産管理などの相談に無料で応じます。

予約は不要です。

日時 6月28日(金)・7月25日(水)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ503研

究室(原町3-1-1)

問い合わせ先 NPO法人 高

齢者・障害者安心サポート

ネット 筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)

募集

会員を募集します フォークダンス同好会

フォークダンスを通じて仲間や生きがいづくりをしませんか。初心者、見学のみの参加も歓迎します。

日時 毎週木曜日(月4回)

午前10時～正午

場所 市民スポーツセンター剣道

場(大谷6-28)

会費 月額2000円

問い合わせ先 安部

☎(595)1752(☎兼用)



参加しませんか 学び合います

専門家と一緒に、キャンプなどの自然体験活動を行いませんか。
対象 市内の小学4年生～中学3年生

期間 7月7日(日)～平成26年1月26日(日)(全6回)

※説明会を7月7日(日)午前9時から午後0時30分まで行います。

場所 市内

内容 自然体験活動(キャンプ、干潟体験、秘密基地作りなど)
参加費 実費1万3000円(バス、キャンプ費用)

申込方法 6月21日(金)までに、ファックスかEメールで住所、氏名、電話番号、学校名、学年を伝える

申込・問い合わせ先 子育てネットワーク春口

☎(572)8740(☎兼用)

✉knetksg@cstf.ne.jp

成績アップを目指して 勉強サポーター会

成績アップを目指す、やる気のある小学5・6年生(英語)、中学生(英語、数学)を対象に勉強のサポートをします。

日時 週1回1時間程度

▽英語 水木・土曜日

▽数学 火・日曜日

場所 市社会福祉センター(昇町3-1-01)

教材費 月1000円

申込・問い合わせ先 同会 大野

☎070(5693)0264

☎(591)0264

富士山・青少年国際交流キャンプ 参加者募集

富士山麓の自然豊かなキャンプ場で、キャンプ生活や登山などの野外活動を共にしながら友情を深め、国際感覚を身につけます。

対象 小学3年生～中学3年生

期間 7月31日(水)～8月4日(日)

場所 本栖湖青少年スポーツセンター(山梨県)

内容 富士登山、テント設置、生活体験、野外炊飯体験、キャンプファイヤー、ワイドゲーム、本栖フレンドパーク、野宿体験など

定員

▽日本人80人

▽外国人20人

申込期限 7月5日(金)

※6月23日(日)午後3時30分～4時30分に深見ビル会議室(福岡市博多区博多駅前4-14-1)で説明会を行います。

問い合わせ・資料請求先 公益財団法人国際青少年研修協会

☎03(6459)4661

✉info@kskk.or.jp

☎http://www.kskk.or.jp

試験

国家公務員採用試験 一般職試験

対象

○一般職試験(高卒者試験)

①4月1日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない人および平成26年3月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みの人

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

○一般職試験(社会人試験(係員級))

①昭和48年4月2日以降に生まれた人(高卒者試験の①の期間が経過した人に限る)

②人事院が①に掲げる人に準ずると認める人

受付期間 6月24日(月)～28日(金)

※インターネットでの申し込みは7月3日(水)までです。

第1次試験日 9月8日(日)

※詳細は人事院九州事務所に問い合わせるか人事院のウェブサイトを確認してください。

問い合わせ先 人事院九州事務局

☎(431)7733

☎(475)0565

☎http://www.jinji.go.jp

健康 掲示板

健康は 食から 歯から 元気から

毎年6月4日から1週間「歯の衛生週間」が行われてきましたが、平成25年度から歯を含めた口全体の健康を保つことを目的として「歯と口の健康週間」に名称が変更されました。

抵抗力の低い高齢者では誤えん性肺炎の危険性が高まるなど、歯や口の健康が生活習慣病をはじめとする全身の健康に関わるといわれています。

歯や口の健康を保つということは、単に食べ物をそしゃくするというだけでなく、食事や会話を楽しむなど豊かな人生を送るための基礎となります。

虫歯や歯周疾患に代表される歯科疾患は、ひどくなると歯の欠損につながり、食生活、会話、表情やコミュニケーションなど社会生活に影響を与えます。

歯が生え始める乳児期から毎日歯磨きをしたり、定期的に歯科健診を受けて歯の健康状態を確認したりして、できるだけ長く自分の歯を残すよう心掛けましょう。

さらに、歯周病は糖尿病や心疾患との関連も指摘されています。

また、口腔機能が低下すると抵抗

担当

☎(501)1134

☎(501)0051

問い合わせ先 健康課保健指導

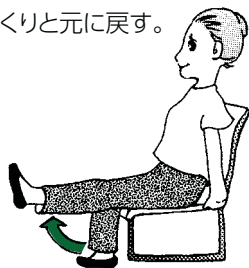


いきいき体操

太ももを鍛える体操です。転倒予防や基礎代謝アップによる脂肪燃焼効果があります。イスに座ってできるので、時間を見つけて行ってみましょう。

【脚上げ体操】

- ①イスに背筋を伸ばして座る。
- ②片足ずつ膝を伸ばしたまま上に持ち上げ、3秒キープする。
- ③ゆっくりと元に戻す。



相談窓口

※日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

法律・生活・行政など

- ◆春日市無料法律相談 ☎(584) 1148
第3水曜日/10時～16時/市役所/第1水曜日8時30分以降の平日に電話予約/先着15人
- ◆春日市消費生活相談 ☎(584) 1155 (F兼用)
悪質商法・多重債務・金銭トラブルなど/月～金曜日/10時～16時/じよなさん
- ◆定例行政相談 ☎(584) 1111
国の行政に関すること/第4火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡県交通事故相談所 ☎(622) 0403 ☎(643) 3168
月～金曜日/9時～17時(受付は16時まで)/福岡県庁

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- ◆家庭児童相談室 ☎(584) 1015 F(584) 7739
月～土曜日/9時30分～18時/子育て支援センター
- ◆福岡県福岡児童相談所 ☎(586) 0023
月～金曜日/8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- ◆養育費に関する電話相談 ☎(584) 3931
月～金曜日/9時～16時/福岡県母子家庭等就業・自立支援センター

高齢者の介護や福祉

- ◆北地域包括支援センター ☎(589) 6227 F(589) 6228
- ◆南地域包括支援センター ☎(595) 8188 F(595) 6069
月～金曜日/8時30分～17時

人権

- ◆定例人権相談 ☎(584) 1111
第1火曜日/10時～15時/市役所
- ◆福岡法務局人権相談 ☎(922) 2881
月～金曜日/8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

女性の悩み

- ◆春日市男女共同参画センター ☎(584) 1202
月～金曜日/8時30分～17時/じよなさん
- ◆暴力・DV・セクハラ相談 ☎(513) 7335
月～金曜日/10時～17時/ちくし女性ホットライン
- ◆女性総合相談 ☎(584) 1266
火～日曜日、第4月曜日/9時30分～16時(祝日を除く金曜日は18時～20時30分)/福岡県男女共同参画センター「あすばる相談室」

不安・悩みごと

- ◆犯罪被害者相談電話「ミズ・リリーフ・ライン」 ☎(632) 7830
月～金曜日(祝日・年末年始除く)/9時～17時45分/福岡県警察
 - ◆心配ごと相談 ☎(581) 7225
暮らしの問題や悩み/水曜日/13時～16時/市社会福祉センター
 - ◆福岡いのちの電話 ☎(741) 4343
さまざまな悩みや不安/24時間受付/匿名可/インターネット相談あり([URL](http://www.inochinodenwa-net.jp)<http://www.inochinodenwa-net.jp>)
- ※上記以外にも、各種相談窓口を情報政策課☎(584) 1148や市ウェブサイト([URL](http://www.city.kasuga.fukuoka.jp)<http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>)で紹介しています。

カンガルー通信

子育て支援センター

(須玖南2-120すくすくプラザ内)

☎(584) 1010 F(584) 7739

旅行や外出時の対応

暑い季節が近づいてきました。

外出の機会も増えてくると思います。今回は、子どもを連れての旅行や外出時の注意点についてお話しします。

○紫外線対策

世界保健機構(WHO)は、「子ども時代は細胞分裂も激しく成長が盛んな時期でもあり、大人より環境に敏感である」ことなどから、子どもの紫外線対策を重要視しています。帽子を被ることで、眼に入る紫外線の20%はカットされるようです。紫外線対策クリームを塗ったり、長袖シャツを着用することも効果的です。特に海水浴は、紫外線対策をしっかりしましょう。

○水分補給

1日に必要な水分は、体重1kg当たり乳児150ml、幼児100ml、学童80ml、大人50mlといわれています。自分の子どもが補給すべき水分量を把握し、できるだけ、小まめ

に水かお茶で水分を補給しましょう。

なお、硬度の高いミネラルウォーターは、乳幼児の場合、硬水のミネラル分を尿で排出しようとして水分まで体外に排出され、水分補給になりません。また、子ども用のイオン飲料はナトリウムの過剰摂取にならないよう大量に汗をかいたときや発熱時に適度に摂取しましょう。

市販のジュースは糖分の取りすぎに注意が必要です。肥満や糖尿病、虫歯だけでなく、カルシウム不足やビタミン欠乏により精神への影響も心配されます。

牛乳は消化吸収に時間がかかり胃腸の負担になるので、水分補給には適しません。

外出や旅行は、子どもの体力を消耗させ、疲労にもつながります。無理のないスケジュールで行動しましょう。



さんぽみち

私事ですが、2カ月前前に交通事故に遭いました。赤信号で停車中、後ろから脇見運転の車に追突されたのです。車が動かなくなるほどの大事故でした▼今回の事故で1つだけ強い希望がありました。それは、事故にあった愛車を元の状態に戻してあげることです。普通であれば廃車するところですが、そう決断したのは、深手を負った車が、怪我を負った自分の姿と重なったからに他なりません▼果たして、車は無事に修理が完了し、期待以上にピカピカになって戻って来てくれました。私も、この大袈裟な首のコレットを早く取り、リハビリに努め、以前以上に健康な体を取り戻そうと固く決心した瞬間でした▼ハンドルを握る皆さん、事故は被害者も加害者にも悲劇をもたらします。自分や家族のため、安全運転を心掛けましょう。



市報

かすかが

平成25年6月15日号 No.999

発行/春日市

〒816-8501 福岡県春日市原町3-1-5

http://www.city.kasuga.fukuoka.jp

奴国写真館

小倉地区の文化財

馬守護神の石塔

1976年から77年にかけて発掘調査が行われた大谷遺跡は、春日市を代表する弥生時代の重要遺跡の一つです。今では大谷小学校やふれあい文化センターなどが建ち並ぶ大谷地区ですが、40〜50年ほど前までは、緑豊かで静かな丘陵地でした。

山林での発掘調査は、まず調査を行う場所の樹木を伐採しますが、大谷遺跡の森を伐採するとぼつりと建てられた一基の石塔が発見されました。石塔は花崗岩製で、前面に大きく「馬守護神」側面に「天保三年」十一月十四日」と刻まれていたことから、江戸時代後期（1832年）に建てられたことが分かりました。馬守護神塔は文字通り、牛馬の供養のために建てられるもので、死馬の捨て場、峠や山道など交通の難所に建立されるが多かったようです。

これと同様に、家畜の供養のためにつくられた馬頭観音は比較的多く見られますが、馬守護神は県内でも数の少ない珍しいものです。



△大谷遺跡発掘当時の馬守護神塔



▽調査後は伯玄社（伯玄町2丁目・市商工会議横）のお堂の側に移設

奴国の丘歴史資料館

☎(501)1144 ☎(573)1077

編集/春日市情報政策課情報公開広報担当

☎092(584)1111 ☎092(584)1142

info@city.kasuga.fukuoka.jp



市の木
なぎの木